

(参考資料)

平成27年度における社会保障の充実として検討中の事項について (厚生労働省・内閣府)

- 平成27年度の「社会保障の充実」については、消費税率の10%への引上げは、経済状況等を総合的に勘案した上で26年中に判断されるとともに、概算要求段階では増収額の正確な見積りがないことから、事項要求の取扱とするが、現時点で検討している内容は以下のとおり。
- 現時点では、消費税増収分のうち社会保障の充実に向けた額は、27年10月に消費税率が10%に引き上げられる場合には1.8兆円強、8%の場合には1.35兆円程度と見込まれる。

事 項	事 業 内 容	(参考) 平成26年度予算額
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施と「待機児童解消加速化プラン」の推進	2,915億円
	社会的養護の充実	80億円
	育児休業中の経済的支援の強化	64億円
医療・介護	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・ 地域医療介護総合確保基金(医療分) ・ 平成26年度診療報酬改定における消費税財源の活用分	544億円 353億円
	地域包括ケアシステムの構築 ・ 介護サービスの充実と人材確保 (地域医療介護総合確保基金(介護分)、消費税財源の活用による介護報酬の改定)	—
	・ 在宅医療・介護連携の推進など地域支援事業の充実	43億円
	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充 国民健康保険への財政支援の拡充	612億円 —
医療・介護保険制度の改革	高額療養費制度の見直し	42億円 (250億円)
	介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	—
	難病・小児慢性特定疾患への対応	298億 (2,100億円)
年 金	難病・小児慢性特定疾患に係る公平かつ安定的な制度の確立 等	—
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	10億円
	低所得高齢者・障害者等への福祉的給付(10%引上げ時) 受給資格期間の短縮(10%引上げ時)	—

※1 金額は公費(国及び地方の合計額)である。

※2 消費税増収分に加え、重点化・効率化による財政効果についても社会保障の充実に充てる。

※3 ()内の計数は、27年1月から実施する施策について、平年度化による27年度の所要見込額を示したもの。

※4 消費税率の引上げに伴う社会保障4経費の増(子ども・子育て支援については消費税率引上げ以外の財源の確保も含む)についても、予算編成過程で検討する。